

## ⑧ 胃内視鏡検査は医療機関検診で受診できます

集団検診で実施する「胃部X線(バリウム法)検査」の日程で都合が合わなかった方、ご予約が取れなかった方などに対し、医療機関での胃内視鏡検査を実施しています。

検診期間が限られていますので早めにお申込みください。また、すでに予約枠が定員に達している場合がありますので、医療機関へ確認してください。

受診券有効期間 発行日より2か月間(11月30日(月)の受診まで)

実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
あやか内科クリニック	笠間市八雲 2-5-25	0296-71-3022
石本病院	笠間市石井 2047	0296-72-4051
茨城県立中央病院	笠間市鯉淵 6528	0296-77-1121
笠間市立病院	笠間市南友部 1966-1	0296-77-0034
河村医院	笠間市笠間 223-2	0296-72-2121
常陸クリニック	笠間市旭町 472-1	0296-78-5911
ふじえだクリニック	笠間市東平 3-1-40	0296-71-5500

対象 50歳以上の方(2年に1回)

- ・現在、食道・胃(ピロリ菌除菌中の方含む)・十二指腸疾患で治療中の方、経過観察中の方は対象になりません。
- ・のど(咽頭)、呼吸器、心臓、高血圧、肝機能障害で治療中の方、明らかな出血傾向のある方、アレルギー体質の方は医師にご相談ください。
- ・上記に該当しない場合でも、医師の判断により検診をお断りする場合があります。詳しくは直接医療機関にお問い合わせください。

個人負担金 3,800円

申込方法 医療機関で検診の予約をしてから、保健センターの窓口または電話で受診券の受け取りの申し込みをしてください。郵送での受け取りもできますがお手元に届くまでに約1週間程度かかります。

申・問 保健センター Tel 0296-77-9145

## ⑨ ジェネリック医薬品を選んでみませんか

市では、後期高齢者医療保険・国民健康保険加入者の医療費負担軽減が期待できるジェネリック医薬品の利用を推進しています。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ成分、効き目で新薬に比べて低価格で提供されますので、自己負担額を節約できます。

ジェネリック医薬品を希望するシールは保険年金課、各支所の市民窓口課で配布していますので、ぜひご活用ください。

※ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、医師・薬剤師とよく相談してください。

問 保険年金課(内線 140) 笠間支所市民窓口課(内線 72123) 岩間支所市民窓口課(内線 73181)

## ⑩ 第三者行為でケガや病気をしたときは届け出が必要です

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入の方が、交通事故など第三者(自分以外)から受けた傷病で保険証を使用して治療を受ける場合は、保険年金課へ届け出が必要です。

○第三者行為とは 相手がいる交通事故、傷害事件に巻き込まれた、他人の飼い犬にかまれた

○このような場合も届け出が必要です

自損事故を起こした車に同乗していた、相手が不明の事故

自身の過失が大きい事故(過失の割合に関係無く提出の義務があります。)

○保険証が使えないとき

通勤中や業務中の負傷(労災保険の対象となります。)

飲酒運転や無免許運転、けんかや泥酔による負傷等

問 保険年金課 国民健康保険：(内線 140) 後期高齢者医療：(内線 142)